

あなたのくらしに
ピタッと
月刊
宇城通信

新型コロナ

市では、新型コロナウイルス感染症関連情報を広報紙号外版として昨年12月28日に発行しています。また、広報紙でお知らせした内容は、変更・中止になる場合があります。詳しくは、各問い合わせて先にお尋ねください。講座やイベントに参加するときは、必ず感染予防対策をして出掛けましょう。

新型コロナの情報は LINEで手軽に確認



LINEの友だち登録をすると、市ホームページに掲載している支援などの内容をいつでも簡単に確認できます。

募集

ひとり親家庭対象 高校受験対策集中講座

日時 1月10日(日)、2月7日(日)
16時～20時
場所 母子・父子休養ホームしらゆり(熊本市東区)
対象 母子会会員世帯で県内在住のひとり親家庭の中学3年生
定員 先着15人
受講料 無料(母子会会員以外は、年会費1000円が必要)



☎096(331)6736
熊本県ひとり親家庭福祉協議会

消防設備士試験

日時 3月14日(日)
場所 熊本県立大学(熊本市東区)
試験項目 甲種・乙種全類
願書受付期間
電子申請 1月11日(月)～18日(日)
書面申請 1月14日(木)～21日(木)
願書配置場所 消防試験研究センター
県支部、熊本市消防局、県内消防本部、県総務部市町村・

事業主 / 中小企業者などの 固定資産税を軽減します



新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業者などに対し、令和3年度課税の1年分に限り、固定資産税を軽減します。
申告期限を過ぎると、軽減措置を受けることができません。



申告期限 2月1日(日) ※消印有効

※認定経営革新等支援機関などの確認を受ける必要がありますので、早めに手続きしてください。

対象 令和2年2～10月で連続する3カ月間の事業収入が前年同期間から30%以上減少し、次のいずれかに該当する企業者など
軽減対象資産 事業用家屋、償却資産(土地や住宅用家屋は軽減対象外)
軽減率 対象3カ月間の事業収入の前年同期からの事業収入減少率による
30%以上50%未満の場合 2分の1
50%以上の場合 全額

申告手順

- ①必要事項を記入した特例申告書を認定経営革新等支援機関などに提出
- ②申告書に当該機関の記名・押印をもらい、提出書類を税務課へ持参または郵送

申告書など
詳しくは
こちら



☎税務課 32-1487

ひとり親 / ひとり親世帯臨時特別給付金 申請はお済みですか



基本給付

児童扶養手当を受給するひとり親世帯などへの給付

対象 次のいずれかに該当する人

- ①遺族・障害・老齢・労災年金や遺族補償などの公的年金を受給していて、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された(児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分が全額停止されていたと推測される場合も含む)
- ②令和2年6月分の児童扶養手当は未受給だが、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている

給付額 5万円／世帯、第2子以降 3万円／人

追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少している人への給付

対象 基本給付金対象の①、または令和2年6月分の児童扶養手当受給者のうち新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人

給付額 5万円／世帯

共通事項

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、子育て支援課に持参または郵送

申請期限 2月26日(金) 当日必着

※申請は、基本給付・追加給付、各1回のみ。

専用コールセンター ☎0120-400-903

詳しくは
こちら



☎子育て支援課 33-1118

宇城市消防団

地域を愛し、愛される消防団
地域に根付き、信頼される消防団
地域を守り、頼られる消防団



対象 18歳以上で市在住・勤務・在学している人(性別は問いません)

☎防災消防課 32-1766
知り合いの消防団員にも、気軽にお声掛けください。

「自分たちの町は自分たちで守る」
消防団員としての使命—

消防団員 募集